

委託確認書（兼 回収依頼書）兼 引取証明書

(汎用版)

整理番号

日付の記入は必須です。

機器整備・修理

(甲) 第一種特定製品の所在する施設(建物)名 交付年月日 年 月 日

第一種特定製品の所在地 〒

(甲)の氏名又は名称

(甲)の住所 〒

機器を排出するお客様の記入欄です。

交付担当者氏名 電話

管理責任者氏名 印 FAX

機器の台数は的確に記入ください。

委託確認書(回収依頼書)交付時に確認できた機器の種類及び台数

エアコンディショナー	台	冷蔵機器及び冷凍機器	台
------------	---	------------	---

下記の者にフロン類を引き渡します。(引き渡しする者にチェックする。建物解体が伴う場合もチェックする。)

(乙) 第一種フロン類引渡受託者 → (建物の全部又は一部解体が伴う)

(丁) 第一種フロン類回収業者

(乙) (乙)の氏名又は名称 回付年月日 年 月 日

(乙)の住所 〒

第一種フロン類引渡受託者 (元請)

交付担当者氏名 電話

管理責任者氏名 印 FAX

元請け業者の記入欄です。

下請け業者に委託する場合お客様にご記入頂きます。

下記の者にフロン類を引き渡します。(引き渡しする者にチェックする。)

(丙1) 第一種フロン類引渡受託者 → (丙1)に再委託することを承諾します。 承諾年月日 年 月 日

(丁) 第一種フロン類回収業者 (甲)の氏名又は名称 (甲)の管理責任者氏名 印

(丙1) (丙1)の氏名又は名称 回付年月日 年 月 日

(丙1)の住所 〒

第一種フロン類引渡受託者

交付担当者氏名

管理責任者氏名

下請け業者の記入欄です。
※元請け業者より回収業者へ委託される場合は記入不要です。

下記の者にフロン類を引き渡します。(引き渡しする者にチェックする。)

(丙2) 第一種フロン類引渡受託者 → (別紙『補足用』を使用して下さい。)

(丁) 第一種フロン類回収業者

(丁) 登録番号 フロン類の引取を終了した年月日 年 月 日 引取証明書交付年月日 年 月 日

(丁)の氏名又は名称 回収技術者氏名

(丁)の住所 〒

第一種フロン類回収業者

担当者氏名 電話

管理責任者氏名 印 FAX

回収業者の記入欄です。

下記のとおりフロン類を回収しました。

回収量等	フロン類の種類	CFC		HCFC		HFC		計	
		台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	エアコンディショナー	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	冷蔵機器及び冷凍機器	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
	計	台	kg	台	kg	台	kg	台	kg

1) 第一種フロン類回収業者(丁)

- E票は、回収終了後、(丁)欄と(回収量等)欄に記入し、廃棄等実施者(甲)より、直接回収依頼があった場合、引取証明書としてE票を(甲)へ交付して下さい。また、引渡受託者より回収依頼があった場合は、E票は、回収の依頼のあった引渡受託者へ交付し、E票のコピーを(甲)へ送付して下さい。
- F票は、引取証明書(E票)の写しとして3年間保存して下さい。(ただし、再受託者が(丙2)以降の場合は、E票のコピーを引取証明書の写しとして3年間保存します。)
- フロン回収終了後速やかに、この書類(E票)を交付しなければなりません。※(甲)欄の交付年月日から30日(建物の全部又は一部解体を伴う場合は90日)を経過しても「引取証明書(E票)」の写しが、廃棄等実施者(甲)に届かない場合は、(甲)から都道府県知事に報告されます。
- E票又はE票の写しを廃棄等実施者(甲)へ交付又は送付する際は、送付及び受取等の確認をして下さい。
- 引渡受託者(丙2以降)よりフロン回収依頼があった場合は、E・F票とともにJ票が回付されます。E票の下欄に回収依頼のあった引渡受託者(丙2以降)の名称等を記入して下さい。(最後のJ票に引渡受託者の名称等が明記されています)

丁が回収依頼を受けた引渡受託者(丙)の名称等(但し、丙が丙2以降の場合のみ)

(丙) (丙)の氏名又は名称 委託確認書交付年月日 年 月 日

(丙)の住所 〒

丁がフロン回収依頼を受けた(丙2)以降の第一種フロン類引渡受託者 担当者氏名 電話